

会議録

会議の名称	平成20年度第4回行政改革推進委員会
開催日時	平成20年11月18日（火曜日）13時35分から15時20分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：横道委員長、吉田副委員長、浅尾委員、今井委員、岡田委員 鈴木（純）委員 事務局：尾崎企画部長、柴原企画政策課長、池澤財政課長 植竹企画部主幹、掛谷企画政策課主任、山田企画政策課主任
議題	1 平成20年度の行政評価結果及び市民意見に関する提言書について 2 平成18・19年度行政評価のフォローアップ調査について 3 施策評価制度の設計について 4 その他
会議資料の名称	資料1 平成20年度の行政評価結果及び市民意見に関する提言書（案） 資料2 平成19年度行政評価・評価結果及び平成18年度行政評価・取組状況調査結果に基づく取組状況の調査について 資料3 施策評価の対象 資料4 施策評価の目的・活用方法等 資料5 西東京市における施策評価制度設計に関する基本的考え方（案） 資料6 施策評価制度導入に向けたスケジュール（予定） 資料7 総合計画の内容（案） 資料8 後期基本計画事業一覧（案）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 《開会》</p> <p><u>議題1 平成20年度の行政評価結果及び市民意見に関する提言書について</u> 横道委員長： 前回の会議で提言書（案）を示し、これまでの間に委員からご意見をいただきました。ありがとうございました。いただいたご意見を基に事務局と調整し、今回の資料を作成しています。事務局から資料の説明をお願いします。</p>	

事務局：

《資料1に基づき、前回からの変更点を中心に内容説明》

横道委員長：

ご質問やご意見がありましたら、お願いします。

今井委員：

2ページの「現時点で累積13億円程度の財政効果」とある部分について、見込額であるので、文章として「現時点で」が不要であると思います。あるいは「、」を入れてはどうでしょうか。

また、3ページでは「目標額88億円」としていますが、たった13億円の削減額で喜んではいられません。行財政改革に取り組む必要性について強調した表現にしたいと思います。

横道委員長：

文章について、ご意見のあった部分に「、」を追加して修正することとします。

今回は行政評価に対する提言書なので、2ページでは行政評価による効果額として13億円という数値を記載しています。3ページ中段の括弧内の記述については、地域経営戦略プラン全体の削減目標額を記載したものです。行政評価は、地域経営戦略プランにおける取組の一つであり、プラン全体ではこれまで約55億円の効果を出しています。

鈴木（純）委員：

丁寧な説明になっていますが、比較してしまうので、かえって誤解を招くのではないのでしょうか。

行政評価による削減額13億円という額は、見込みと比べてどのような状況ですか。

事務局：

行政評価は行革項目の一つですが、その対象事業は行革項目の様々な柱に属する事業であるため、行政評価だけで単純に整理できないということがあり、行政評価としての目標額は設定できるものではありません。

横道委員長：

様々な見直しを行った結果が約13億円であり、行政評価として 億円削減を目標しているという種類のものではないということです。

確かに比較できることにより、内容を混同することが考えられますので、3ページのプラン全体の目標値に関する括弧内の記述を削除することとします。

今井委員：

いずれにしても、今後も行財政改革を着実に進めていく必要があるので、行政改革への強固な意志を示すために、3ページ目「大局的な観点から事業の再構築を進めていく」とある部分に、「さらに」「一層」などの文言を追加した方がよいと思います。

横道委員長：

それでは、資料を「大局的な観点から、さらに一層事業の…」に、語句を追加して修正することとします。

他にご意見がないようですので、今回のご意見を反映したものを提言書とし、市長に提出いたします。

議題2 平成18・19年度行政評価のフォローアップ調査について

横道委員長：
事務局から説明をお願いします。

事務局
《資料2に基づき、内容説明》

横道委員長：
ご質問等ありましたら、お願いします。

今井委員：
フォローアップの結果の出し方について、定量的に評価できるものとそうでないものがあると思いますが、どのような考え方で整理しているのでしょうか。

事務局：
ご意見のとおり、それぞれの事業内容によって、数値等で定量的に把握が可能なものと数値では把握できない定性的なものがありますので、本部評価に記載のある内容を整理し、進捗状況を確認した上で取組の状況を把握しています。

浅尾委員：
資料についてですが、表として、縦軸の構成比（判定結果ごとの構成比）もあると分かりやすいと思いますので、今後資料提出の際にはご検討をお願いいたします。

議題3 施策評価制度の設計について

横道委員長
事務局から説明をお願いします。

事務局
《資料3から8に基づき内容説明》

横道委員長
事務事業評価は、個々の事業の効率化を検討するものであり、総合計画との直接的なリンクはありませんでした。施策評価は、総合計画とリンクし、施策が政策に貢献しているかを評価する形となります。事務局からスケジュール等についての説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

今井委員：

総合計画における事業や目標は、どのように検討したのですか。

事務局：

総合計画策定審議会による審議や事業者ヒアリング、またパブリックコメント等の手続きを経て策定しています。

今井委員：

予算書には、総合計画の事業名称で載っているのですか。

事務局：

必ずしも同一の名称ではありません。

鈴木（純）：

練馬区の場合、1事業が2つの施策に位置付けられているものがありました。また、逆にどの施策にも位置付けのない事業があつて然るべきであると思います。ただし、全体の事務事業のうち、どの程度事業が施策に位置付けられ、施策評価の対象となっているのかという数値を示すことは必要であると思います。

練馬区で実施した際には、「事業の位置付け」の検証にとても苦慮しました。この部分が曖昧だと、施策の有効性・貢献度の評価において、その結果が制度のロジックの曖昧さによるものなのか、又は施策内容によるものなのか、最終的な判断で分からなくなってしまうことがあります。

来年度はモデル的に実施するというのであれば、評価対象事業数を絞って検討することも考えられると思います。

浅尾委員：

この委員会は、施策自体の必要性について評価を行う機関ではありません。例えばある事業について、民間事業がある中で、無料で実施することはどうなのかなど、行財政改革の視点で提言等を行う機関であると理解しています。施策評価において、その辺りの役割はどのように考えていますか。

事務局：

施策評価を含め、元々行政評価には、効率的な行政運営という目的があります。

総合計画については他の附属機関で審議しているということが前提にありますが、一定の財源の中で効率的に事業を実施しなければなりませんので、そういった部分について行財政改革の視点でご意見をいただきたいと考えています。

また、施策評価では代表的な事務事業についても評価を実施することを想定していますが、評価対象を計画事業のみに限定するのか、それとも限定しないで評価を行うのかについては、今後、他市の事例を参考しながら検討していきたいと考えています。

吉田委員：

事務事業評価は、1回実施すると、翌年度以降は効果が出にくくなりますので、段階的に施策評価を実施するという考え方は良いと思います。

ただし、施策評価については、他の自治体の取組を見ると、成果指標が達成しやすいものになりがちであると考えています。パブリックコメントでもよいのかもしれませんが、何らかの手法で外部評価の視点を取り入れることが必要だと思います。

予算との関係については、例えば財源の部単位での移譲など、予算制度改革も組み込んでいく必要があると思います。必要な事業を重点化できる権限を与え、自由度のある予算の仕組みにしないと、大胆な行革は期待できません。予算制度改革も組み込み、制度を動かせば自然に変わっていくというような仕組みの検討が必要であると思います。

施策の成果・有効性の評価とありますが、市民の立場からすると効率性の観点からの評価も期待されています。現在の財政状況から、ある面ではサービスをカットしなければならないこともあると思いますので、効率性や市民満足度などの視点も必要だと思います。ただし、市民満足度については、当面の課題には敏感に反応するが、都市計画や産業振興などの中長期的な課題については敏感ではないという特徴に留意する必要があります。

岡田委員：

資料の例では施策評価の中に事業が3つありますが、この3つの事業について、すべて同じように改善が進んでいけば問題はないと思うのですが、このうち一つでも改善が進まないと、施策として全てがうまく機能しなくなってしまうということも考えられます。そういったことから、事務事業評価において「抜本的な見直し」となっているにもかかわらず、達成できそうにない事業がありますので、なぜ改善が進まないのかという分析が必要ではないでしょうか。

吉田委員のご意見にもありましたが、根本的な権限の移譲や配分なども必要なのかもしれないと思います。

横道委員長：

事務事業評価は個々の事業における改善が必要でしたが、施策評価の成否は事業の優先順位付け、つまり選択と集中ができるかという点にあります。

他の自治体では、その点はどうだったのでしょうか。

鈴木（純）：

そのような施策評価本来の目的に着手する前に、事業の位置づけの検証や指標の設定に手間取ってしまうということがあると思います。

横道委員長：

相当の事務量となると思いますので、増えた事務量以上の効果がないと、それこそ評価のための評価となってしまいます。

吉田委員：

来年度はモデルケースということですので、あまり精緻なものは期待しすぎずに、数値目標や達成状況、工程表などから、事業として何を実施し、さらに実施した結果から改善策として何を行うのかなど、簡単な様式でもよいので、評価方法の基本的な部分を固める必要があるのではないのでしょうか。

鈴木（純）

練馬区では、市民への公表用の指標として、大きな柱を中心に練馬区を代表する10の指標を考えました。分かりやすく、よかったですと思います。

事務局：

これまでの総合計画には指標等がなかったのですが、後期基本計画では施策毎に目標値を設定することとしています。この指標は、総合計画の施策の中に位置づける形で検討を進めていますが、それだけでよいかということもありますので、引き続き検討したいと考えています。

浅尾委員：

これまでの財政効果を見ても、行財政改革としてやるべきことはやっているという印象があります。ただし、財政状況については、これからかなり厳しい状況になってくると思います。これから30億円程度の効果額を生み出していくためには、予算制度改革や公会計制度などの取組も必要であると考えています。特に、施設維持については今後重要な課題となってくると思いますので、来年度のモデルケースでは施設に関わる施策を対象とすることも検討していただきたいと思います。

横道委員長：

総合計画策定審議会での検討により総合計画が策定されますが、この委員会としては、例えば施設建設のことなどについて、行革の視点からもう少し先延ばしが必要ではないか等の意見は言う必要があると思います。

事務局：

以前から総合計画と行財政改革は車の両輪などと言われていましたが、関連性としてはあまり見えていない状況でした。次期の地域経営戦略プランでは、総合計画との関連付けの仕組みが構築できないかと考えています。

議題4 その他

横道委員長

その他として、事務局から何かありましたらお願いします。

事務局

《会議の日程について》

今後の会議については、1月中旬を予定していますので、今後調整させていただきます。次回は、第三次行財政行革推進プランの検討について、諮問をさせていただく予定です。

《閉会》